

静岡県監査委員告示第26号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく監査を執行したので、同条第9項の規定により、監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和6年10月4日

静岡県監査委員 渡邊 芳文
静岡県監査委員 山下 和俊
静岡県監査委員 良知 淳行
静岡県監査委員 阿部 卓也

第1 監査の概要

令和6年6月3日から9月10日までに実施した本庁、出先機関及び財政的援助団体等に係る監査である。

本庁及び出先機関に対しては、静岡県監査委員監査基準に基づき、財務監査及び行政監査を実施した。財務監査は、収入及び支出の状況（非常勤職員報酬、職員手当、普通旅費、需用費、役務費、委託料、工事請負費、原材料費、公有財産購入費、補償、補填及び賠償金、備品購入費、補助金の状況等）並びに財産管理の状況に重点を置いて、行政監査は、重点的に実施している事業の実績や成果、課題などに重点を置いて実施した。財務監査及び行政監査は、法令に適合し適正に行われているか、経済的、効率的かつ効果的に実施されているか、県の組織及び運営が合理的であるかなどの視点から、定期監査として実施した。

財政的援助団体等に対しては、静岡県監査委員監査基準に基づき、財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているかなどの視点から監査を実施した。

第2 定期監査の結果

1 監査結果がある機関（監査結果の概要は別表のとおり。）

【本庁】

(1) 知事直轄組織〔総務課、知事戦略局、政策推進局、デジタル戦略局、地域外交局〕

ア 監査実施日 令和6年7月30日

イ 監査結果

- (7) 行政監査 注意 ①通勤手当の不正受給（知事戦略局広聴広報課）
②会計年度任用職員の休暇等承認申請（請求）簿の記載誤り（デジタル戦略局統計調査課）
意見 地域社会のDX及び行政のデジタル化推進（デジタル戦略局デジタル戦略課）

(2) 危機管理部〔総務課、危機政策課、危機情報課、危機対策課、消防保安課、原子力安全対策課〕

ア 監査実施日 令和6年7月30日

イ 監査結果

- (7) 財務監査 注意 建設工事の不適切な工事計画（原子力安全対策課）
(4) 行政監査 意見 総合防災アプリ「静岡県防災」の活用（危機情報課）

(3) 経営管理部〔総務課、法務課、文書課、行政経営課、人事課、職員厚生課、税務課、資産経営課、地域振興課、市町行財政課〕

ア 監査実施日 令和6年8月8日

イ 監査結果

- (7) 財務監査 注意 ①地方職員共済組合負担金の過払い(職員厚生課)
②備品の不適切な管理(資産経営課)
③庁舎等使用料の調定誤り(同種事案の発生)(資産経営課)
- (4) 行政監査 意見 ①財務事務所の不祥事案件に対する再発防止策(総務課、税務課)
②内部統制制度の充実強化(行政経営課、人事課)
③職員のコンプライアンス対策(人事課)

(4) 暮らし・環境部〔政策管理局、県民生活局、建築住宅局、環境局〕

ア 監査実施日 令和6年7月26日

イ 監査結果

- (7) 行政監査 意見 自転車運転マナーと自転車乗車時のヘルメット着用率の向上(県民生活局暮らし交通安全課)

(5) スポーツ・文化観光部〔政策管理局、スポーツ局、文化局、総合教育局、観光交流局、空港振興局〕

ア 監査実施日 令和6年8月2日

イ 監査結果

- (7) 行政監査 注意 技術派遣職員の給与等の市町への請求漏れ(政策管理局総務課)
意見 富士山静岡空港の経営状況の改善(空港振興局空港管理課)

(6) 健康福祉部〔政策管理局、福祉長寿局、こども未来局、障害者支援局、医療局、健康局、生活衛生局〕

ア 監査実施日 令和6年8月6日

イ 監査結果

- (7) 行政監査 注意 ①障害者手帳等とマイナンバー紐付けの誤り(障害者支援局障害福祉課)
②要配慮個人情報を含んだ書類の誤送付(健康局健康政策課)
- 意見 ①母子父子寡婦福祉資金貸付事業における収入未済額の縮減(こども未来局こども家庭課)
②健康寿命延伸に向けた高血圧対策の推進(健康局健康政策課、健康増進課)

(7) 経済産業部〔政策管理局、産業革新局、就業支援局、商工業局、農業局、農地局、森林・林業局、水産・海洋局〕

ア 監査実施日 令和6年8月9日

イ 監査結果

- (7) 行政監査 意見 多様な働き方導入事業の推進(就業支援局労働雇用政策課)

(8) 交通基盤部〔政策管理局、建設経済局、建築管理局、道路局、河川砂防局、港湾局、都市局〕

ア 監査実施日 令和6年8月2日

イ 監査結果

(7) 財務監査 注意 不適切な補助金交付事務（都市局地域交通課）

(4) 行政監査 注意 個人情報を含んだUSBメモリの紛失（都市局生活排水課）

意見 伊豆半島における港湾を活用した海側からの緊急物資輸送の実現（道路局道路企画課、港湾局港湾企画課）

(9) 出納局〔会計総務課、会計支援課、出納審査課、集中化推進課、用度課〕

ア 監査実施日 令和6年7月25日

イ 監査結果

(7) 行政監査 意見 内部統制制度の充実強化（会計支援課）

(10) 教育委員会事務局〔教育総務課、教育政策課、教育DX推進課、財務課、教育厚生課、教育施設課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、健康体育課、社会教育課、新図書館整備課〕

ア 監査実施日 令和6年8月1日

イ 監査結果

(7) 行政監査 意見 ①障害者雇用の推進（教育総務課）

②不祥事根絶に向けた取組（教育総務課）

③自転車運転マナーと自転車乗車時のヘルメット着用率の向上（健康体育課）

(11) 警察本部〔総務部、警務部、生活安全部、地域部、刑事部、交通部、警備部、静岡市警察部庶務課、浜松市警察部庶務課、警察学校〕

ア 監査実施日 令和6年7月26日

イ 監査結果

(7) 行政監査 意見 ①不祥事根絶への取組（警務部監察課）

②自転車運転マナーと自転車乗車時のヘルメット着用率の向上（交通部交通企画課）

【出先機関】

(1) 中遠農林事務所〔西部家畜保健衛生所〕

ア 監査実施日 令和6年7月10日

イ 監査結果

(7) 財務監査 指摘 建設工事の不適切な工期設定

(2) 農林技術研究所 森林・林業研究センター

ア 監査実施日 令和6年7月18日

イ 監査結果

(7) 財務監査 注意 研究用備品の不適切な管理

(3) 清水港管理局

ア 監査実施日 令和6年7月22日

イ 監査結果

(7) 財務監査 注意 建設工事の不適切な監督業務

(4) 行政監査 注意 プレジャーボート係留の許可及び調定の遅延

2 監査結果がない機関

【本庁】

- (1) 企業局〔経営課、水道企画課、地域整備課〕（監査実施日 令和6年7月26日）
- (2) がんセンター局（監査実施日 令和6年7月30日）
- (3) 議会事務局〔総務課、秘書室、議事課、政策調査課、図書室〕（監査実施日 令和6年8月5日）
- (4) 人事委員会事務局〔総務課、給与審査課、職員課〕（監査実施日 令和6年8月8日）
- (5) 監査委員事務局〔総務課、監査課〕（監査実施日 令和6年7月29日）
- (6) 労働委員会事務局〔総務課、調整審査課〕（監査実施日 令和6年7月25日）
- (7) 収用委員会事務局（監査実施日 令和6年7月25日）
- (8) 海区漁業調整委員会事務局（監査実施日 令和6年8月9日）

【出先機関】

- (1) 富士健康福祉センター〔富士保健所、富士児童相談所、富士知的障害者更生相談所〕（監査実施日 令和6年7月16日）
- (2) 女性相談支援センター（監査実施日 令和6年6月3日）
- (3) 三方原学園（監査実施日 令和6年6月12日）
- (4) 精神保健福祉センター（監査実施日 令和6年9月10日）
- (5) 磐田学園（監査実施日 令和6年7月10日）
- (6) 食肉衛生検査所（監査実施日 令和6年7月18日）
- (7) 富士農林事務所（監査実施日 令和6年7月18日）
- (8) 浜松技術専門校（監査実施日 令和6年7月18日）
- (9) 農林技術研究所〔病虫害防除所〕（監査実施日 令和6年7月18日）
- (10) 農林技術研究所 茶業研究センター（監査実施日 令和6年7月18日）
- (11) 農林技術研究所 果樹研究センター（監査実施日 令和6年7月18日）
- (12) 富士土木事務所（監査実施日 令和6年6月27日）
- (13) 袋井土木事務所（監査実施日 令和6年6月18日）
- (14) 田子の浦港管理事務所（監査実施日 令和6年7月18日）
- (15) 企業局東部事務所（監査実施日 令和6年7月18日）
- (16) 企業局西部事務所（監査実施日 令和6年7月4日）
- (17) 静西教育事務所（監査実施日 令和6年6月18日）
- (18) 中央図書館（監査実施日 令和6年6月3日）
- (19) 総合教育センター（監査実施日 令和6年7月18日）
- (20) 焼津青少年の家（監査実施日 令和6年7月18日）

- (21) 観音山少年自然の家（監査実施日 令和6年7月18日）
- (22) 沼津東高等学校（監査実施日 令和6年7月18日）
- (23) 沼津工業高等学校（監査実施日 令和6年7月18日）
- (24) 吉原高等学校（監査実施日 令和6年7月16日）
- (25) 富士高等学校（監査実施日 令和6年6月27日）
- (26) 清水南高等学校（監査実施日 令和6年7月22日）
- (27) 駿河総合高等学校（監査実施日 令和6年9月10日）
- (28) 焼津水産高等学校（監査実施日 令和6年7月18日）
- (29) 袋井商業高等学校（監査実施日 令和6年7月18日）
- (30) 浜松湖東高等学校（監査実施日 令和6年7月4日）
- (31) 浜松湖南高等学校（監査実施日 令和6年8月29日）
- (32) 浜松視覚特別支援学校（監査実施日 令和6年7月18日）
- (33) 沼津聴覚特別支援学校（監査実施日 令和6年7月18日）
- (34) 浜松聴覚特別支援学校（監査実施日 令和6年6月12日）
- (35) 西部特別支援学校（監査実施日 令和6年7月18日）
- (36) 清水南高等学校中等部（監査実施日 令和6年7月18日）
- (37) 富士警察署（監査実施日 令和6年7月18日）
- (38) 磐田警察署（監査実施日 令和6年7月18日）
- (39) 天竜警察署（監査実施日 令和6年7月18日）
- (40) 浜松東警察署（監査実施日 令和6年8月29日）

第3 財政的援助団体等監査の結果

1 監査結果がない団体

- (1) 社会福祉法人 白寿会（監査実施日 令和6年9月10日）
- (2) 浜名湖花博20周年記念事業実行委員会（監査実施日 令和6年9月10日）

（別表）監査結果の概要

【本庁】

監査箇所	区分	概要	
知事直轄組織 知事戦略局 広聴広報課	注意	件名	通勤手当の不正受給
		内容	知事戦略局広聴広報課の会計年度任用職員は、令和2年4月から令和6年4月までの49か月間、通勤届では往路復路ともバスを利用する旨を届け出ながら、自転車で通勤し、通勤手当の差額273,888円を不正に受給した。
知事直轄組織 デジタル戦略局 統計調査課	注意	件名	会計年度任用職員の休暇等承認申請（請求）簿の記載誤り
		内容	デジタル戦略局統計調査課は、会計年度任用職員の休暇等承認申請（請求）簿の記載を誤り、本来、年次有給休暇残日数から時間単位年休を減算すべきところを加算していた。この誤りにより、報酬に2時間分

			に相当する 2,278 円の過払いが発生した。
知事直轄組織 デジタル戦略局 デジタル戦略課	意見	件名	地域社会のDX及び行政のデジタル化推進
		内容	<p>県では、令和4年度から「ふじのくにDX推進計画」に基づき、「誰にも優しく、誰もが便利に、安全・安心、そして豊かに」を基本理念として、地域社会のDXや行政のデジタル化等を推進しています。</p> <p>地域社会のDXの推進に関しては、デジタルデバイド対策として、地域の中でスマートフォン等のデジタル機器に不慣れな人の相談役として活躍する「ふじのくにデジタルサポーター」を育成しています。今後も、育成したサポーターが地域で活躍できるよう計画的な育成を進めてください。</p> <p>また、行政のデジタル化の推進に関しては、「行政手続のオンライン化対応済割合」を目標値（2025年度:80%）に設定していますが、2023年度現在、42.3%と進捗が芳しくない状況です。利用者の利便性の向上と業務効率化が進むよう関係所属の支援に取り組んでください。</p> <p>さらに、市町のDXの推進に関しては、国が自治体に令和7年度までに情報システムの標準化・共通化の対応完了を求めており、支援窓口の設置やアドバイザー派遣等による支援を行っています。「情報システムの標準化・共通化が完了した市町数」を目標値（2025年度:35市町）に設定していますが、2023年度現在、標準化・共通化が完了した市町はありません。各市町の課題を収集・分析し情報共有をするなど、広域的な取組を行い、市町がシステム移行に遅れることのないよう、効果的な支援に取り組んでください。</p>
危機管理部 原子力安全対策課	注意	件名	建設工事の不適切な工事計画
		内容	<p>原子力安全対策課は、令和5年度に実施した東名高速道路浜名湖サービスエリアにおける倉庫設置工事において、令和6年3月22日に倉庫設置を行う予定であったが、道路交通法に基づく道路の使用の許可を受けていないことや、施工重機の運搬方法の見直しが必要であることが判明し、年度内の完了が困難となったため、所期の目的である倉庫設置を取り止めた。</p> <p>また、倉庫の運搬や重機の特種車両通行許可申請は実施したため、その費用（直接工事費の設計額 285,000 円に経費率と落札率を乗じた金額）は支払った。</p>
危機管理部 危機情報課	意見	件名	総合防災アプリ「静岡県防災」の活用
		内容	<p>危機管理部では令和元年度に総合防災アプリ「静岡県防災」の運用を開始し、令和6年6月末時点でダウンロード数は29万件を超えています。また、この防災アプリを活用して訓練を実施した自主防災組織の割</p>

			<p>合を 100%とする目標を掲げ、自主防災組織の防災力の向上を図るために、自主防災組織ごとの防災力を可視化できる「地域防災力見える化」機能を防災アプリに搭載して活用を促進しています。</p> <p>市町の実績成果としては、当該機能を利用した自主防災組織が、それぞれの市町にあるかどうかを防災アプリの管理者機能により把握しており、防災アプリを活用して訓練を実施した自主防災組織の割合は、令和 4 年度に 12.3%、令和 5 年度に 31.0%としています。</p> <p>一方で活用の優良事例が把握されておらず、これでは防災アプリが利用されたか否かの確認に留まり、活用状況について確認がされているとは言えません。</p> <p>県としては、防災アプリの活用状況を含む自主防災組織の活動実態を把握し、効果的な防災アプリの活用方法を積極的に提案するなど、地域の防災力の向上が図られるよう取り組んでください。</p>
経営管理部 職員厚生課	注意	<p>件名 地方職員共済組合負担金の過払い</p> <p>内容 福利厚生課は、地方職員共済組合負担金の支払いに当たり、請求金額の確認が十分でなかったため、平成 30 年度から令和 4 年度までの 5 年間で 388 件 29,623,890 円の過払いを発生させた。</p>	
経営管理部 資産経営課	注意	<p>件名 備品の不適切な管理</p> <p>内容 資産経営課は、長期間にわたり備品の現物確認を行わなかったことにより、機器収納テーブル 6 台及び 3 段ガラス戸付き書類収納庫 1 台を亡失した。</p>	
経営管理部 資産経営課	注意	<p>件名 庁舎等使用料の調定誤り（同種事案の発生）</p> <p>内容 資産経営課は、令和 4 年度から 6 年度までの行政財産使用許可に係る使用料の算定を誤り、令和 4 年度及び 5 年度に、過徴収 8 件 13,560 円を発生させた。</p> <p>また、令和 5 年 11 月に、使用料を訂正し、過徴収分を還付したが、その後も根拠書類の確認を怠り、令和 6 年度の使用料の調定金額が誤っていた。</p> <p>同課には、前回の監査で同種の事案に対し再発防止を求めたところであるが、これが改善に結びついていなかった。</p>	
経営管理部 総務課 税務課	意見	<p>件名 財務事務所の不祥事案件に対する再発防止策</p> <p>内容 下田財務事務所は、令和 3 年度から「事務放置による個人事業税の課税漏れ」「不動産取得税の課税誤り」「事務放置による法人二税の不適切な事務処理」と 3 年連続で重大な不祥事が発生し、監査意見も発出しているところです。</p> <p>下田財務事務所として再発防止に取り組んでいますが、事務所規模に</p>	

			<p>比べ扱う税目数が多く、また、若手を中心とする職員構成となっており、下田財務事務所だけでは抜本的な解決が難しいと考えます。</p> <p>財務事務所は県税の課税及び徴収を行う機関であり、県民との信頼関係の維持が特に重要な機関です。</p> <p>下田財務事務所において重大な不祥事が連続発生している原因を、様々な視点から注意深く分析し、組織体制や職員の配置の見直し等を含めた再発防止の取組について検討してください。</p>
経営管理部 行政経営課 人事課	意見	件名	内部統制制度の充実強化
		内容	<p>地方自治法の改正により内部統制制度が導入されてから4年が経過し、令和6年3月、国において「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」（平成31年3月総務省）の見直しが行われたところですが、本県においても内部統制の有効性を高めるために以下の事項について見直し等を行い、内部統制制度の充実強化に取り組んでください。</p> <p>(1) 令和2年度から5年度までの間に、内部統制の対象となる29リスクのうち12リスクについては不備が検出されていないことから、内部統制推進部局は、これらを現行のまま対象リスクとして挙げることの妥当性を検証するとともに、「重大な不備」として検出されたリスクや不備が多く検出されているリスク、定期監査等において監査結果が多数生じている事項等への対応の充実化を図ってください。</p> <p>また、令和5年度歳入歳出決算附属書類において、過去の財産に関する調書について記載漏れがあったことが判明しました。決算書の計数は正確でなければならないことから、当該事項についてもリスクの対象とすることを検討するなど内部統制制度の充実強化により、正確な決算附属書類を含む歳入歳出決算書を作成してください。</p> <p>(2) 内部統制評価部局である行政経営課は、本県における内部統制制度の制度所管課として、制度の全般的な運営や職員への制度周知等の事務を担っています。しかし、「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」（平成31年3月（令和6年3月改定）総務省）において、内部統制評価部局の責務として、内部統制の整備状況及び運用状況に対する「独立的評価」が求められていることに鑑みて、この体制が妥当であるとは言えません。内部統制制度所管課、内部統制推進部局及び内部統制評価部局の役割分担を再考し、内部統制推進部局が主体となって内部統制制度全般を所管するなど、本県における内部統制の体制の見直しを検討してください。</p>
経営管理部	意見	件名	職員のコンプライアンス対策

人事課		内容	<p>コンプライアンスの推進については、庁内推進組織である「静岡県コンプライアンス推進本部会議」及び外部有識者で構成する「静岡県コンプライアンス委員会」における意見等も踏まえ、コンプライアンス推進計画に基づき取組が進められています。</p> <p>しかしながら、令和5年度は、逮捕者が3人、懲戒処分が6件発生し、過去5年間で一番多く発生しています。県民の信頼が揺らがないように、職員に対し、服務規律の厳正保持や適正な事務執行等について継続的に注意喚起を行うなど、不祥事案件の根絶に向けて取り組んでください。</p> <p>特に、令和5年度から6年度にかけて実施している全庁特別監察の結果を分析するとともに、そこで得た情報を全庁的に共有し、組織として適切に業務が行われる仕組みを整えてください。</p> <p>また、不正行為通報窓口や各種相談窓口には、不適正な事務処理等の発見に繋がるような情報が寄せられるため、通報内容等をよく吟味し、適切に対処してください。</p>
くらし・環境部 県民生活局 くらし交通安全課	意見	<p>件名</p> <p>内容</p>	<p>自転車運転マナーと自転車乗車時のヘルメット着用率の向上</p> <p>くらし・環境部では、平成31年3月に制定した「静岡県自転車での安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づき、自転車利用者の交通ルールや運転マナーの遵守を不可欠なものとして、その啓発に取り組んできました。</p> <p>また、令和5年4月からは、改正道路交通法に基づき、自転車の乗車時のヘルメット着用が努力義務化され、令和6年5月には、自転車の交通違反者に反則金を納付させる、いわゆる「青切符」による取締りの導入を盛り込んだ改正道路交通法が、可決・成立し、2年以内に施行されることになりました。</p> <p>そのような中、令和5年の県内の自転車関連交通事故件数は3,043件で、前年と比較して135件増加する状況となっています。また、努力義務化されたヘルメットの着用率も、警察庁が令和5年7月に実施した調査では、静岡県は10.6%と全国平均の13.5%よりも低くなっており、令和6年5月に県内の公立高校を対象に実施した教育委員会の調査では約6.5%と、県全体での着用率よりもさらに低い率に留まっています。</p> <p>これらのことから、自転車の運転マナーの向上と自転車乗車時のヘルメット着用に向けた取組は、静岡県全体として早急に考えていかなければならない課題となっています。</p> <p>一方、全国では、公立高校における自転車通学時のヘルメット着用を自転車通学の許可条件としたり、校則に盛り込むことを県下統一で実施</p>

			<p>する都県も現れてきています。本県においても、県立沼津工業高校では、令和6年度から全学年で、自転車通学時のヘルメット着用を義務づけているところです。</p> <p>つきましては、前記条例等に基づき、くらし・環境部、教育委員会、警察本部で協力して、自転車運転マナーの向上や、自転車乗車時のヘルメット着用率が向上するよう効果的で実効性のある取組を推進してください。</p>
スポーツ・文化 観光部 政策管理局 総務課	注意	件名	技術派遣職員の給与等の市町への請求漏れ
		内容	政策管理局総務課は市町に派遣する技術派遣職員の給与について、県が当該年度中に調定し、市町へ請求すべきところ、派遣団体である県が負担するものと誤認識し、令和2年度から令和4年度までの間、合計21,963,122円の請求をしていなかった。
スポーツ・文化 観光部 空港振興局 空港管理課	意見		富士山静岡空港の経営状況の改善
		内容	<p>富士山静岡空港では、平成31年4月1日から、公共施設等運営権制度を活用した運営体制に移行し、運営権者となった富士山静岡空港株式会社が主体的に空港運営を行っています。</p> <p>県は、運営権者に求める要求水準の充足及び運営権者の経営健全性を確認するため、モニタリングを実施しています。</p> <p>令和5年10月に公表されたモニタリングの「経営」の項目では「赤字が継続しているが、借入は行わず、運転資金は確保されており、経営に問題は見られない」と評価がされています。</p> <p>コロナ禍による航空事情の低迷など外的な要因が多いとはいえ、現運営体制に移行した令和元年度から赤字が継続しています。フローとストックは密接に関連しており、過去の利益の蓄積である財産は、一旦取り崩すと収益が出ない限り回復は困難です。借入がないから経営が安定しているとはいえません。</p> <p>評価委員会からも、免税売店売上への依存による経営リスクを避けるため他の収入源の検討をするようにという意見が出されています。</p> <p>県は、運営権者の経営実態がより把握できるよう、中長期的な視点に立ち、さらに踏み込んだモニタリングの実施に努め、経営の安定化を促してください。</p>
健康福祉部 障害者支援局 障害福祉課	注意	件名	障害者手帳等とマイナンバー紐付けの誤り
		内容	<p>障害者支援局障害福祉課は、障害者手帳情報等とマイナンバーの紐付け作業において入力を誤ったことにより、一部のマイナポータルから他人の身体障害者手帳の情報等が閲覧できる状態となっていた。</p> <p>情報の紐付け誤り等の件数は、身体障害者手帳161件、療育手帳13</p>

			<p>件、精神手帳 9 件及び精神通院医療 15 件であった。</p> <p>なお、総点検を実施するために、令和 5 年 5 月 11 日から 6 年 1 月 14 日までの間、身体障害者手帳とマイナポータルとの情報連携を一時停止することとなった。</p>
健康福祉部 健康局 健康政策課	注意	件名	要配慮個人情報を含んだ書類の誤送付
		内容	健康局健康政策課が委託した調査研究事業において、受託者が検査結果を発送する際、誤って 1 人分の MRI 画像（氏名、生年月日、性別、所見の記載あり）を他人の通知に混入させ、個人情報が流出した。
健康福祉部 こども未来局 こども家庭課	意見	件名	母子父子寡婦福祉資金貸付事業における収入未済額の縮減
		内容	<p>本事業における収入未済額は年々増加し、令和 5 年度末における収入未済額の総額は、令和 4 年度末と比較して 39,711 千円増の 799,919 千円余となりました。未収金対策としては借受人の親と子双方への面接の実施や母子・父子自立支援員等による償還指導が実施されておりますが、収入未済額の減少にはつながっていない状況です。</p> <p>こうした中、債権回収を強化する対策として実施している弁護士法人への債権回収業務委託は比較的高い債権回収率となっており、滞納が長期化している回収困難な債権の回収に一定の効果を挙げています。</p> <p>しかしながら、委託債権額については、令和 3 年度に 53,592 千円を新規に追加し、117,866 千円を委託してから 2 年間、新規分の委託を実施していません。</p> <p>増加する未済額縮減のためには、より効果的に実効性のある回収を進める必要があることから、委託する債権を増やすなど効果的に外部委託を活用し、収入未済額のより一層の縮減に努めてください。</p>
健康福祉部 健康局 健康政策課 健康増進課	意見	件名	健康寿命延伸に向けた高血圧対策の推進
		内容	<p>健康寿命延伸のための高血圧対策として、野菜マシマシプロジェクト、適塩キッズ育成事業、しずおか健幸惣菜普及による食環境向上事業及び血圧測定習慣化推進事業を展開しています。県民が高血圧を防ぐためにとるべき行動は目新しいものはないため、改めて県民の意識をそこに向けさせるには、関係機関と連携し、ポイントを絞った集中的な施策実施から県民参加による継続的な県民運動のような取組に繋げていくことが必要であると考えます。</p> <p>血圧測定習慣化推進事業において、令和 4 年度及び 5 年度の実証実験で得たデータを令和 6 年度に分析し、働く人の生活改善プログラムの改訂や保健指導用ツールの作成に生かすほか、働く人が家庭での血圧測定を習慣化し、医療機関の受診に対する意識啓発や健康意識の向上等を図るとのことですが、実証実験は 2 か年で計 2,200 万円余もの事業費を投</p>

			じていることから、取得したデータ等を最大限に活用し、実効性のある取組となるよう努めてください。
経済産業部 就業支援局 労働雇用政策課	意見	件名	多様な働き方導入事業の推進
		内容	<p>就業支援局労働雇用政策課は、多様な働き方導入事業の推進として、テレワーク導入促進セミナー事業やテレワーク推進人材養成事業を実施しています。</p> <p>昨年度の監査で、令和5年9月以降に実施するとした令和4年度のテレワーク導入促進セミナー参加者のテレワーク導入状況調査の結果では、「制度を整備しており、必要な人がテレワークをできる」と回答した参加者はセミナー受講後に3人増加するに留まり、「制度は整備していないが、導入を検討中」と回答した人はセミナー受講後に5人減少しています。</p> <p>また、令和5年度に実施したテレワーク推進人材養成事業では、社内のテレワークの導入体制を強化するため、「全体推進担当者」と「機器・ツール支援担当者」を対象としたコースを設定し、導入人材の養成を目的とした講座を3回実施しましたが、各コース定員30人のところ、参加者は最大で14人に留まり、3回目の講座では5ないし6人と減少しています。</p> <p>テレワーク導入促進セミナー参加者への調査結果からテレワークの導入が進んでいるとは言えず、また、テレワーク推進人材養成事業への参加者が少ないという状況からも、事業者がテレワークを導入するための支援としてテレワーク推進人材養成事業を求めているとは言い難い状況です。</p> <p>改正育児・介護休業法では、「事業主は柔軟な働き方を実現するための措置を講ずる」ことが義務づけられ、さらなる多様な働き方の導入が求められていることから、事業者が必要と考える支援を的確に把握するなど、ニーズにあった効果的な支援を行ってください。</p>
交通基盤部 都市局 地域交通課	注意	件名	不適切な補助金交付事務
		内容	都市局地域交通課は、令和4年度及び令和5年度に交付した新モビリティサービス推進事業費補助金において、補助金申請書の補助金交付申請額に消費税仕入控除税額等が含まれていることに気付かずに補助金交付事務を行い、計909,091円を過大に交付した。
交通基盤部 都市局 生活排水課	注意	件名	個人情報を含んだUSBメモリの紛失
		内容	都市局生活排水課は、流域下水道維持管理業務委託に係る総合評価審査委員10人の氏名、住所の個人情報等が保存されているUSBメモリを紛失した。

交通基盤部 道路局 道路企画課 港湾局 港湾企画課	意見	件名	伊豆半島における港湾を活用した海側からの緊急物資輸送の実現
		内容	<p>県では、「南海トラフ地震における静岡県広域受援計画」（以下、「広域受援計画」）において、南海トラフ地震の発生後4日目から、広域物資輸送拠点から地域内輸送拠点への物資配送を開始することを目標としています。</p> <p>伊豆半島への緊急物資は、県外から新東名高速道路 長泉沼津 I C を経由して沼津市内や下田市内の広域物資輸送拠点に輸送された後、各市町の地域内輸送拠点に配送されることとなります。</p> <p>緊急物資の輸送には、広域受援計画に基づく各拠点への進出ルートの確保が前提となりますが、伊豆半島の道路は、山間部を中心に未改良区間や、法面崩壊の危険箇所が多く残っており、南海トラフ地震が発生した際には道路崩落等の被害により、進出ルートの確保が困難となる可能性があります。実際に「令和6年能登半島地震」では、幹線道路の寸断により、物資輸送が妨げられました。能登半島と地理的、社会的条件が類似する伊豆半島においても、南海トラフ地震が発生した際には同様の事象が発生するものと考えられます。</p> <p>このような中、伊豆半島では、「静岡県みなと機能継続計画」に基づく防災拠点港湾や防災港湾（以下、「港湾」）の機能を早期に復旧させるための対策や、港湾の活用による「緊急物資海上輸送ネットワークの構築」、「命のみなとネットワーク形成」など、港湾における海側からの緊急物資の受入態勢の整備が進められています。このため、港湾で受け入れた緊急物資の各輸送拠点への輸送は、幹線道路が寸断された際の代替手段として有効と考えられますが、具体的な検討が行われていません。</p> <p>港湾から各輸送拠点への物資輸送に向け、能登半島地震で得た知見も参考にしながら、広域受援計画を所管する危機管理部とも連携して計画策定や訓練等の検討・実施に取り組んでください。</p>
出納局 会計支援課	意見	件名	内部統制制度の充実強化
		内容	<p>地方自治法の改正により内部統制制度が導入されてから4年が経過し、令和6年3月、国において「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」（平成31年3月総務省）の見直しが行われたところですが、本県においても内部統制の有効性を高めるために以下の事項について見直し等を行い、内部統制制度の充実強化に取り組んでください。</p> <p>(1) 令和2年度から5年度までの間に、内部統制の対象となる29リスクのうち12リスクについては不備が検出されていないことから、内</p>

			<p>部統制推進部局は、これらを現行のまま対象リスクとして挙げることの妥当性を検証するとともに、「重大な不備」として検出されたリスクや不備が多く検出されているリスク、定期監査等において監査結果が多数生じている事項等への対応の充実化を図ってください。</p> <p>また、令和5年度歳入歳出決算附属書類において、過去の財産に関する調書について記載漏れがあったことが判明しました。決算書の計数は正確でなければならないことから、当該事項についてもリスクの対象とすることを検討するなど内部統制制度の充実強化により、正確な決算附属書類を含む歳入歳出決算書を作成してください。</p> <p>(2) 内部統制評価部局である行政経営課は、本県における内部統制制度の制度所管課として、制度の全般的な運営や職員への制度周知等の事務を担っています。しかし、「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」（平成31年3月（令和6年3月改定）総務省）において、内部統制評価部局の責務として、内部統制の整備状況及び運用状況に対する「独立的評価」が求められていることに鑑みて、この体制が妥当であるとは言えません。内部統制制度所管課、内部統制推進部局及び内部統制評価部局の役割分担を再考し、内部統制推進部局が主体となって内部統制制度全般を所管するなど、本県における内部統制の体制の見直しを検討してください。</p>
<p>教育委員会事務局 教育総務課</p>	<p>意見</p>	<p>件名 内容</p>	<p>障害者雇用の推進</p> <p>教育委員会では、平成30年度以降、障害者法定雇用率を下回っている状況が続いているため、障害者雇用率達成に向けたロードマップを作成するとともに、事務局事務補助といった新たな職を創出し、教員の多忙化解消とも合わせたスクール・サポート・スタッフの配置を進めるなど、障害者の積極的な雇用に努めています。</p> <p>しかしながら、法定雇用率達成という目標に着目すると、令和5年度では、法定雇用率2.50%に対し、実雇用率2.06%、令和6年6月1日現在の速報値では2.32%と、前年度から0.26ポイント改善したものの、令和6年度から2.7%に上げられた法定雇用率を達成するためには、さらなる雇用に向けた努力が必要です。</p> <p>自ら率先して障害者を雇用することは地方公共団体の責務であり、全国的には、令和5年6月時点ですでに31県が法定雇用率を達成しています。また、令和7年度から次期障害者活躍推進計画が始まり、さらなる雇用の推進に取り組む必要があることから、障害者雇用施策を所管する部局と連携して、予算の確保等必要な措置を実施し、早期に法定雇用率を達成するよう努めてください。</p>

教育委員会事務局 教育総務課	意見	件名	不祥事根絶に向けた取組
		内容	<p>教育委員会では、事案発覚時の初動対応フロー、過去に発生した事例を掲載した研修資料などの整備に加え、コンプライアンス通信の発行、児童生徒へのアンケートの実施といった全県での取組のほか、すべての学校で不祥事根絶取組計画が作成され、研修が実施されており、不祥事根絶に向けた取組を推進しています。</p> <p>また、教職員向け、外部・保護者向け、児童生徒向けの3種類の通報窓口を設けており、通報から事案の発覚・処分につながった事例もあります。</p> <p>しかしながら、最重要課題として対策に取り組んでいる児童生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の令和5年度懲戒処分は、4年度と同件数の4件が発生しています。</p> <p>不祥事を起こした教職員は、禁止されている児童生徒との私的なSNSのやりとりをするなど、当事者意識の低さが考えられます。個人の資質によるところが大きいことから、臨床心理士の面談と原因分析を行った結果を不祥事根絶データベースで共有し、指導に活用していますが、この分析と共有をさらに進めること等で、同様な事件の発生の抑止につなげてください。</p> <p>教育関係者による児童生徒に対するわいせつ・セクハラ行為は、被害者を深く傷付け、教育全体への不信につながる深刻な問題です。教育委員会一丸となって、児童生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の根絶に向けた取組をさらに推進してください。</p>
教育委員会事務局 健康体育課	意見	件名	自転車運転マナーと自転車乗車時のヘルメット着用率の向上
		内容	<p>くらし・環境部では、平成31年3月に制定した「静岡県自転車ので安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づき、自転車利用者の交通ルールや運転マナーの遵守を不可欠なものとして、その啓発に取り組んできました。</p> <p>また、令和5年4月からは、改正道路交通法に基づき、自転車の乗車時のヘルメット着用が努力義務化され、令和6年5月には、自転車の交通違反者に反則金を納付させる、いわゆる「青切符」による取締りの導入を盛り込んだ改正道路交通法が、可決・成立し、2年以内に施行されることになりました。</p> <p>そのような中、令和5年の県内の自転車関連交通事故件数は3,043件で、前年と比較して135件増加する状況となっています。また、努力義務化されたヘルメットの着用率も、警察庁が令和5年7月に実施した調査では、静岡県は10.6%と全国平均の13.5%よりも低くなっており、</p>

			<p>令和6年5月に県内の公立高校を対象に実施した教育委員会の調査では約6.5%と、県全体での着用率よりもさらに低い率に留まっています。</p> <p>これらのことから、自転車の運転マナーの向上と自転車乗車時のヘルメット着用に向けた取組は、静岡県全体として早急に考えていかなければならない課題となっています。</p> <p>一方、全国では、公立高校における自転車通学時のヘルメット着用を自転車通学の許可条件としたり、校則に盛り込むことを県下統一で実施する都県も現れてきています。本県においても、県立沼津工業高校では、令和6年度から全学年で、自転車通学時のヘルメット着用を義務づけているところです。</p> <p>つきましては、前記条例等に基づき、くらし・環境部、教育委員会、警察本部で協力して、自転車運転マナーの向上や、自転車乗車時のヘルメット着用率が向上するよう効果的で実効性のある取組を推進してください。</p>
警察本部 警務部 監察課	意見	件名	不祥事根絶への取組
		内容	<p>警察本部では、定期監察や随時監察を実施して、業務の改善指導や職員に対する指導教育等に取り組み非違事案・不適正事案の未然防止を図り、県民の信頼確保に努めています。</p> <p>令和5年度に入って複数の逮捕者が出たことから、警察本部の部長が各所属に出向いての規範の講話や、本部長のビデオメッセージによる訓示などの取組を重ねてきました。</p> <p>しかし、年末には、部下を管理監督する立場にある警部がストーカー規制法違反及び脅迫の容疑で逮捕され、令和5年度は、直近10年間で最大となる5人もの逮捕者が出ました。また、令和6年度に入ってから、空き巣容疑で警部補が逮捕されています。</p> <p>これらの不祥事は、県民の警察への信用と信頼を著しく失墜させるものです。</p> <p>警察本部では、これまでも不祥事の根絶に向け取り組んできました。講話や訓示などの取組を進める中で、職員自身が主体的に考える機会を設け、自分自身を見つめ直すなどの取組も行われ始めています。それぞれの所属において、このように、これまでと視点を変えて、不祥事を自分事として意識する取組も重要だと考えます。不祥事の根絶に向けて、警察職員として高い規範意識を持つよう組織を挙げた取組を一層強化し、県民の信頼確保に努めてください。</p>
警察本部 交通部	意見	件名	自転車運転マナーと自転車乗車時のヘルメット着用率の向上
		内容	くらし・環境部では、平成31年3月に制定した「静岡県自転車」の安

交通企画課		<p>全で適正な利用の促進に関する条例」に基づき、自転車利用者の交通ルールや運転マナーの遵守を不可欠なものとして、その啓発に取り組んできました。</p> <p>また、令和5年4月からは、改正道路交通法に基づき、自転車の乗車時のヘルメット着用が努力義務化され、令和6年5月には、自転車の交通違反者に反則金を納付させる、いわゆる「青切符」による取締りの導入を盛り込んだ改正道路交通法が、可決・成立し、2年以内に施行されることになりました。</p> <p>そのような中、令和5年の県内の自転車関連交通事故件数は3,043件で、前年と比較して135件増加する状況となっています。また、努力義務化されたヘルメットの着用率も、警察庁が令和5年7月に実施した調査では、静岡県は10.6%と全国平均の13.5%よりも低くなっており、令和6年5月に県内の公立高校を対象に実施した教育委員会の調査では約6.5%と、県全体での着用率よりもさらに低い率に留まっています。</p> <p>これらのことから、自転車の運転マナーの向上と自転車乗車時のヘルメット着用に向けた取組は、静岡県全体として早急に考えていかなければならない課題となっています。</p> <p>一方、全国では、公立高校における自転車通学時のヘルメット着用を自転車通学の許可条件としたり、校則に盛り込むことを県下統一で実施する都県も現れてきています。本県においても、県立沼津工業高校では、令和6年度から全学年で、自転車通学時のヘルメット着用を義務づけているところです。</p> <p>つきましては、前記条例等に基づき、くらし・環境部、教育委員会、警察本部で協力して、自転車運転マナーの向上や、自転車乗車時のヘルメット着用率が向上するよう効果的で実効性のある取組を推進してください。</p>
-------	--	---

【出先機関】

監査箇所	区分	概要	
中遠農林事務所 〔西部家畜保健衛生所〕	指摘	件名	建設工事の不適切な工期設定
		内容	中遠農林事務所は、令和4年度に実施した排水機更新工事において、著しく短い期間を工期とする請負契約を締結していた。
農林技術研究所 森林・林業研究センター	注意	件名	研究用備品の不適切な管理
		内容	森林・林業研究センターは、過去において、物品の現物と台帳との照合を定期的に行わないなど、物品の適正な管理を怠り、計16件の所在不明備品を発生させた。

清水港管理局	注意	件名	建設工事の不適切な監督業務
		内容	清水港管理局は、令和5年度に発注した保安設備改修工事において、舗装復旧等の出来形数量が契約内容のとおり施工されていなかった。
清水港管理局	注意	件名	プレジャーボート係留の許可及び調定の遅延
		内容	清水港管理局は、プレジャーボート係留施設利用者3人から提出されていた使用許可申請書を放置し、許可及び調定が最大10か月遅延していた。